

令和元年度事業報告書

令和元年度の我が国では、設備投資と個人消費を中心とした内需主導型の自律的な拡大を続けて、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続いていました。そうした順調な社会・経済情勢の中で、今後の更なる「持続的拡大への道」が期待されていたところです。

しかしながら、年度後半の令和2年当初から、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響が顕著となるに至り、令和元年度事業実績に対する影響は軽微であるものの、今後、極めて大きなマイナス要因となることは避けられない状況となっています。

そうした暗い影が差す中での実績となりましたが、全国的に見ると、有効求人倍率では、2019年4月時点で1.63とほぼ横ばいで、高い水準を維持しています。

結果として人手不足感も深刻な状況が続いており、引き続き積極的な女性や高齢者の労働参加を促す政策が強く求められています。

令和元年度の当センターの事業実績は、それまで目覚ましい成長を見せてきた派遣事業が、一部大口受注先の企業内事情により、前年度契約実績を大幅に下回ったものの、平成30年度にプラスに転じた請負事業が順調に契約実績を伸ばし、派遣事業と請負事業を合わせた契約実績は、前年度プラス24,642,058円(3.9%)と、第4次中期計画の初年度の目標額である605,000,000円を達成することができました。

介護予防・日常生活支援総合事業においても、ふれあい支援事業の契約件数が大幅に増え、今後の更なる拡大が期待されています。

会員拡大についても、これまでの地道な取り組みの成果として、第4次中期計画の目標人数1,650人を55人上回る1,705人となり、当センター発足以来最高の会員数となりました。

第4次中期計画の初年度にあたり、上記のとおり同計画の大きな目標指標である契約額と会員数の2点を達成できたことは、各部会や委員会を始めとして、会員のみなさまのご協力の下、当センターの事業実績が極めて順調であることの証左に他なりません。

こうした事業の取り組みに際し、三鷹市、東京都、国からご理解とともに多大なご支援をいただいたことに深く感謝いたします。

1 事業概要

令和元年度における三鷹市シルバー人材センターの事業概要は、次のとおりです。()内は前年度の実績。

会員数	1,705 人 (1,665 人)
	男 1,033 人(1,005 人) 女 672 人(660 人)

[請負事業実績]

受託件数	11,529 件 (11,100 件)
契約金額	5 億 8447 万円(5 億 5,196 万円)
うち公共事業	1 億 3,563 万円 (1 億 0,977 万円)
うち民間事業	4 億 4,884 万円 (4 億 4,219 万円)
配分金	5 億 0,882 万円 (4 億 8,425 万円)
就業延人員	208,008 人 (191,284 人)
就業実人員	1,285 人 (1,277 人)

[派遣事業実績]

契約件数	93 件 (79 件)
契約金額	7,135 万円 (7,922 万円)
就業延人員	13,019 人 (14,707 人)
就業実人員	144 人 (141 人) ※請負事業との重複あり

これを前年度（平成 30 年度）の実績と比べますと、

会員数は 40 人（2.4%）の増、請負事業の受託件数は 429 件（3.9%）の増、契約金額は 3,251 万円（5.9%）の増で、内訳は公共事業で 2,586 万円（23.6%）の増、民間事業では 665 万円（1.5%）の増でした。配分金では 2,457 万円（5.1%）の増で、請負事業については昨年度に引き続き前年度を上回る契約実績となりました。

労働者派遣事業の実績は契約件数 14 件（17.7%）の増、契約金額は 787 万円（9.9%）の減となりました。

また、請負事業と派遣事業の合計（請負と派遣双方で就業している場合は 1 人とする）の就業実人員は 1,337 人で、就業率は 78.4%となりました。

2 事業報告

(1) 就業開拓提供事業

ア 第 4 次中期計画の重点目標である会員満足度の向上の主要施策として第一番目に掲げている「就業機会の拡大」については、就業委員会のメンバーを中心に 2 年越しで取り組んできた成果と

して、市内にある公立小・中学校の学校管理業務について、新年度から新たに9校の受注を獲得することができました。この他にも、公共施設から新たに大口の受注を受けることとなり、長年の課題であった公民比率の改善に資することができました。その他、同委員会では、市内でもその数が急増している民間の保育施設や高齢者介護施設等を繰り返し訪問して、シルバーの受注実績などを紹介しているほか、大学施設での就業の新規開拓やマンション管理業務、施設清掃業務などの開拓、既存の発注者への訪問活動などを実施し、請負事業及び労働者派遣事業の業務拡大に努めました。

イ 介護予防・日常生活支援総合事業では、前年度に引き続き支援員を養成し、4人増員しました。これに合わせて契約件数を伸ばし、前年度末の45件から比較して月間の契約件数で58件と着実な伸びとなりました。今後も担い手としての就業会員確保が課題として残ります。

ウ 適正就業について、今年度も就業現場の確認や契約書の内容精査を行い、法令の遵守に努めました。

エ チョットサービスの包丁砥ぎについては、年々依頼件数が増えており、好評をいただいておりますが、消費税の引き上げを受け、初の料金改定を行いました。今後も廉価で良質な事業の継続に向けて技能の向上に努めていきます。

(2) 普及啓発事業

ア 会員増強については、引き続き人手不足の解消に向け、入会説明会に合わせて、市内全戸にチラシを配付した他、市の行事である農業祭や商工まつりなど、人の集まるイベントでPR用のティッシュペーパーを配付するなど、就業等を通して社会参加を希望する高齢者への入会促進に努めました。

イ 会員の丁寧で質のよい仕事ぶりや市内一斉清掃ボランティア活動など、社会奉仕活動への取り組み等を通して地域の住民、事業所等の信頼を確保し、シルバー活動の普及啓発に努めました。

ウ ホームページのリニューアルを進める中で、就業情報をホームページ上に掲載し、より身近に会員のみなさんにお知らせできるように改善しました。また、「広報みたか」等市の刊行物によるPR、パンフレットの配付、会員によるチラシの市内配付、市役所ロビーでのシルバー人材センター展の開催、当センター2階で実施した生涯学習教室の作品展の開催などで、より多くの市民にセ

ンターの存在を知っていただけるよう努めました。

更に車内アナウンスによるシルバーのPRを拡充するため、バスの対象路線を増やしました。

エ 地域班独自の活動として、公園清掃や野川・仙川などの地域清掃ボランティアを実施し、また児童等の登下校に際し安全を見守る安全安心パトロールに多くの会員が参加するなど、それぞれ地域に密着した活動を積極的に行いました。

オ 市民の行事として定着している「三鷹阿波おどり」にシルバー連が、「三鷹市民駅伝大会」に楽走会のみなさんが参加し、行事委員会を中心とした多くの会員のみなさんのバックアップにより、シルバーパワーをアピールしました。

カ 機関紙「かけはし」「事務局ニュース」「ふれあい」の発行、地域班長会での理事会報告など、会員に対しセンターの活動や会員活動、就業情報の提供に努めました。

キ 植木班では、シルバー活動を広く市役所や公共施設を訪れる市民のみなさまにアピールするため、恒例の正月の門松作りを実施し、市役所、介護老人保健施設や特別養護老人ホームに設置しました。

(3) 研修・講習事業

質の高いサービスの提供を実現し、さらに新たな就業機会を確保するために、東京しごと財団主催の研修など、様々な機会を捉え、研修・講習の受講を促し、その中で会員のシルバー人材センターの理念と会員憲章に対する理解と賛同、併せて接遇や清掃技術など、就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能の修得を目指しました。

また、第4次中期計画の初年度であることから、理事会と班長会の合同研修においてセンターの重点課題について議論し、共通理解を深め、その結果に基づいて総務部会で課題を検討することとしました。

地域班長・連絡員会議の場を利用し、センターの各種情報を共有する研修を行い、今年度新たに地域班長・連絡員になった会員への研修会も実施しました。

ア	センター独自の研修事業		参加者数
	役員・地域班長研修		30人
	地域班長・連絡員会議研修	4回	458人
	新任地域班長・連絡員研修	1回	8人
	安全リーダー研修	2回	66人
	ホームヘルパー研修	8回	263人
	新入会員研修	11回	160人
	会員研修「コミュニケーション」	1回	40人
	会員研修「安全講話・日常清掃の仕方」	2回	21人
	植木班定例研修	9回	272人
イ	合同研修（第5ブロック）		
	安全就業のつどい「安全・健康講話」	7月24日	5人
	会員研修「認知症について」	11月19日	3人
ウ	連合及び全シ協主催研修		
	新任理事研修	8月6日	3人
	監事研修	4月9日	2人
	包丁研ぎ研修	6月18日	2人
	毛筆筆耕研修	12月2日～	1人
		(12日間)	

(4) 調査研究事業

ア 第4次中期計画の初年度であり、各部会、委員会、職群班等が、計画の円滑な推進に向けた進捗管理と新年度に向けた検討を行いました。

イ 適正就業を堅持するため、各種業務内容の確認や契約内容の見直しなどを行って、法令遵守に努めました。

ウ 自主事業については、介護保険事業において、関係法令の改正趣旨に則り、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向け、三鷹ふれあい支援事業の担い手の育成に注力しました。

(5) 相談事業

ア 入会を希望する高齢者に対して、センター施設内で毎月2回の入会説明会を実施したほか、地域に出向いて実施する出前入会説明会も年4回開催しました。入会説明会では、全理事が輪番で先輩会員としての体験談スピーチを行いました。また、随時、市民及び会員を対象とした就業相談を実施しました。

イ 未就業の会員の就業を促進するため、新たにホームページに就業情報を掲載した他、就業説明会を3回実施すると共に、センター玄関脇の掲示板に就業会員募集案内を掲出して会員への就業情報の提供に努めました。

(6) 安全就業推進事業

ア 東京都全体として、ここ数年、事故発生件数が非常に多い状態が続いています。安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題となっています。当センターとしても、高齢者が健康で安心して就業等の活動に専念できるよう、安全管理委員会と安全リーダーを中心に、安全意識の徹底と事故防止に努めました。

多くの取り組みにもかかわらず、令和元年度の事故の発生件数は18件で、前年度より10件増加としました。一昨年に比べても3件増加しました。全事故の事故調査を更に徹底し、今後も事故の再発防止に努めます。

イ 「健康・安全の日」、「重篤事故防止の日」の就業会員全員を対象とした安全ワッペンの着用による安全意識高揚の取り組みや、安全就業のしおり・安全就業基準の配付、安全標語の募集、安全ニュースの発行、安全リーダー研修の実施等により、事故防止の意識啓発に努めました。また各種安全講話を実施して、第4次中期計画の受講者目標400名を大幅に超える796名の会員に受講していただきました。

ウ 安全管理委員会による就業現場への安全パトロールや、再発防止に向け、実施した事故調査からその原因の分析を行い、センターにおける安全就業に向けた取り組みの情報提供を行いました。また、特に重篤事故の防止に向け、就業中の会員の安全に対する意識や実際の安全管理行動を確認するとともに、会員の安全就業の徹底に努めました。